

**令和4年度**

**大船渡湾水環境保全計画実施計画**

大船渡湾水環境保全計画推進協議会

## 大船渡湾水環境保全計画「施策の方向」の主な計画

### I みんなの参加とパートナーシップによる環境づくり

#### 1 環境教育及び環境学習の推進

##### (1) 環境教育の推進

###### 【各学校実施】

令和3年度と同様に、市内小中学校において、各河川の清掃や水質調査、水生生物調査などを実施することで、水環境保全について理解を深める。

###### 【市・県等実施】

市広報誌などへの湾浄化・環境美化に係る記事の掲載や、環境保全活動の情報発信、し尿処理施設の見学の受入れ等を行うことで、環境意識の高揚を図る。

##### (2) 指導者の養成

###### 【県実施】

水生生物調査の普及啓発や指導に必要な知識・技術を習得するため、県機関及び市町村の関係職員等を対象に、岩手県環境アドバイザーを講師として研修会を開催する。

##### (3) 環境ボランティア活動の支援と育成

###### 【市・各種団体実施】

市内各種団体による道路、河川、海岸等の清掃ボランティア活動に対し、物品の貸出やゴミ袋を配布するなど、ボランティア活動への支援を行う。

環境活動に取り組む団体を対象とした環境保全に関する研修会等を開催する。

### II 健全な環境の確保

#### 1 水資源の確保と水辺の自然環境保全

##### (1) 森林等の水源かん養機能の向上・保全（重点施策）

###### 【市実施】

森林の適正な管理を促進するため、市森林整備計画により森林所有者に対して森林の整備目標や保全すべき森林等の区分を示すなど、森林経営計画の作成にあたって指導や助言を行う。

また、市有林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させるため、間伐等を実施する。

##### (2) 水辺の多様な生態系の確保（重点施策）

###### 【各学校実施】

各河川の清掃や水質調査、水生生物調査などを実施することで、環境保全意識の啓発を図る。

##### (3) 河川等の環境整備と保全

###### 【市実施】

一般家庭の周辺、地域の道路及び側溝、河川等の清掃を重点とする市内一斉清掃を実施し、快適な生活環境の確保に努める。

## 2 水環境の保全

### (1) 生活系排水対策の推進（重点施策）

#### 【市実施】

公共下水道の整備・拡大に向け、大船渡町、赤崎町、猪川町及び立根町の管渠整備等を行う。

衛生監視員によるパトロールを行い、海岸・河川付近等の不法投棄されたごみの回収を行う。（衛生監視員34名）

海や河川への不法投棄等の未然防止のため、啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。

公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽設置者に対して助成を行う。

#### 【県実施】

法定検査を受検せず、かつ、同検査の申し込みのない浄化槽管理者に対し、文書により受検を指導する。

また、法定検査結果が不適正な浄化槽管理者に対し、改善指導を行う。

### (2) 産業系排水対策の推進（重点施策）

#### 【県実施】

事業所が排出した化学物質等による地下水汚染が確認されている井戸で、過去に環境基準値を超える汚染物質が検出された井戸を対象に、地下水質の定期的なモニタリングを行う。

### (3) 水質汚濁の事故対策の推進

#### 【市・県・国実施】

油流出等防除資材を適切に配備し、油流出の際には被害防止に努める。

また、油流出時等の水質事故発生時において、原因者に対し、原因者の果たすべき役割・責任について、周知徹底を図る。

### (4) 海水循環対策の推進

#### 【国実施】

大船渡湾内の水質調査結果を収集し、大船渡港湾口防波堤復旧に係る環境保全対策の効果を監視する。

#### 【市実施】

国との情報共有を図り、大船渡港湾口防波堤の環境保全対策の効果について確認する。

## (5) 水質及びプランクトン等の調査研究の推進

### 【気仙広域連合実施】

法令基準への適合状況を確認するため、し尿処理施設から排出される放流水の水質測定を定期的実施する。

### 【市実施】

大船渡湾内水質の継続的な把握のため、環境関連調査(海域の水質定期調査及び海水流量の推定)を実施する。

また、陸域からの負荷の分析を行うため、河川調査を行う。

○海域調査(水質):10地点/各4回(6~9月)

○河川調査:3地点/各4回(6~9月)

○海水流量推定:水質調査における塩分観測結果から算定

### 【県実施】

大船渡湾内において、漁場環境調査を実施する。

○定例観測

水質調査:水温、塩分、溶存酸素量、透明度等 6地点/年12回(4月~3月)

底質調査:粒度組成、強熱減量、全硫化物、COD、ベントス組成 6地点/年1回(10月)

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域(河川、海域)の水質調査を実施する。(市内7水域12地点)

○調査項目

生活環境項目(BOD、COD等)、健康項目(カドミウム、砒素等)、要監視項目(全マンガン等)

## (6) 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進(重点施策)

### 【市実施】

関係機関と連携を図りながら、市管理漁港区域内等に流入したごみ等の回収・処理を行い、漁場環境の保全を図る。

県から受託した湾内清掃船「さんご丸」海面清掃業務を、市が民間業者に再委託を行い、湾内流入ごみの回収を行う。また、清掃船が回収したごみを適正に処理する。

## III 環境に配慮した産業の振興と開発

### 1 環境に配慮した産業活動の促進

#### (1) 環境保全に係る協定の締結促進

### 【市・事業者実施】

地域の実情に即した環境の保全を図るため、事業者、地域等との環境保全協定締結を促進する。

#### (2) 環境と調和した産業の促進

### 【市実施】

農業経営基盤強化資金を活用して、環境に配慮した排水処理施設等を整備した農業者に、利子補給金を助成する。

公共事業等に使用する建設機械について、排気ガス量を削減するために排出ガス対策型の機械を使用するよう市営建設工事受注業者に対し指導する。

また、公共工事等で発生するコンクリート・アスファルト殻について、産業廃棄物のリサイクル施設に運搬し、再生材として利用するよう市営建設工事受注業者に対し指導する。

# I みんなの参加とパートナーシップによる環境づくり

## 1 環境教育及び環境学習の推進

### (1) 環境教育の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	盛川及び立根川の清掃	盛川及び立根川の河川敷と道路脇の清掃を実施し、地域の環境美化とともに、河川及び湾浄化の大切さについて意識啓発を図る。	第一中学校	7月	—	—	学校教育課
②	後ノ入川の清掃	後ノ入川周辺を含む地域の清掃活動を実施する。	東朋中学校	3月	—	—	学校教育課
③	立根川の清掃	立根川の河川敷の清掃活動を実施し、環境保全への意識を育む。	立根小学校	5月	—	—	学校教育課
④	須崎川・野々田岸壁付近の清掃	須崎川及び野々田岸壁付近の清掃を通して、環境保全への関心・意欲等を育てる。	大船渡中学校	8月	—	—	学校教育課
⑤	立根川の水生生物調査	立根川の水生生物を調査することによって、河川の水質に関心を持ち、環境保全の意識を高める。	立根小学校	7月	—	—	学校教育課
⑥	盛川の水生生物調査	盛川の水生生物を採取し、指標生物の数により水質の階級を判定するとともに、盛川の環境維持についての意識を育む。(3・4年生)	日頃市小学校	8月	—	—	学校教育課
⑦	須崎川の水生生物調査	須崎川の水生生物調査を観察することにより、身近な河川の水質状況を認識するとともに、水質保全の意識を育む。	大船渡小学校	7月	—	—	学校教育課
⑧	海岸の水生生物調査	尾崎神社奥の造成海岸における潮干狩り体験を通して、干潟にすむ生物を観察することにより、震災後の水環境保全について理解を深める。	赤崎小学校	6月	—	—	学校教育課
⑨	河川の水生生物調査	河川にすむ生物を観察することにより、身近な河川の水質状況を認識するとともに、水質保全の意識を育む。	猪川小学校	9月	—	—	学校教育課
⑩	わかめ養殖や造林体験	門之浜湾内の養殖場にてわかめの養殖体験や国有林での造林体験を通じ、環境保全と湾浄化の大切さについて理解を深める。	末崎中学校	6月～2月	—	—	学校教育課
⑪	気仙広域連合衛生センター施設の見学	施設見学を受入れ、環境保全についての意識啓発を行う。	気仙広域連合	通年	—	—	気仙広域連合衛生課
⑫	地域の環境教育活動の支援	県環境学習交流センターを中心として、環境学習用教材の貸し出しや環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員の派遣を行い、地域の環境教育活動に努めた。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑬	地域での環境保全活動事例等の情報発信	県ホームページ内に「いわて環境学習館」「いわて地元学 いわてデジタル・エコミュージアム」を開設し、地域の活動事例等の情報発信に努めた。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑭	水生生物調査の奨励	水生生物調査を奨励するとともに、調査実施団体を支援する。	岩手県、大船渡市、団体	通年	—	—	市民環境課
⑮	湾浄化・環境美化等の意識啓発	市広報誌に湾浄化・環境美化等に関する記事を掲載し、意識啓発を図る。	大船渡市	随時	—	—	市民環境課

### (2) 指導者の養成

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	県・市町村職員等を対象とした水生生物調査の研修	水生生物調査の普及啓発や指導に必要な知識・技術を習得するため、県機関及び市町村の関係職員等を対象に、岩手県環境アドバイザーを講師として研修会を開催する。	岩手県	6月	—	—	市民環境課

### (3) 環境ボランティア活動の支援と育成

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	環境ボランティア活動への物品貸出等の支援	環境ボランティア活動に対し、物品の貸出やゴミ袋の配布等を行い、活動団体を支援する。	大船渡市 大船渡市公衆衛生組合連合会 大船渡市環境保全推進協議会	通年	—	—	市民環境課
②	各種団体による清掃ボランティアの実施	市内の各種団体において、道路、河川、海岸等のボランティア清掃を実施する。	市内のボランティア団体	通年	—	—	市民環境課
③	大船渡市環境保全推進協議会への事業費助成	大船渡市環境保全推進協議会に対して助成し、清掃活動や湾内汚濁防止活動等の推進を図る。	大船渡市 (大船渡市環境保全推進協議会)	通年	100	市	市民環境課
④	大船渡市公衆衛生組合連合会への事業費助成	大船渡市公衆衛生組合連合会に対して助成し、清潔な生活環境づくり等良好な地域環境の形成を図る。	大船渡市 (大船渡市公衆衛生組合連合会)	通年	400	市	市民環境課

## II 健全な環境の確保

### 1 水資源の確保と水辺の自然環境保全

#### (1) 森林等の水源かん養機能の向上・保全（重点施策）

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	森林所有者への森林経営計画の指導等 市有林の高齢級間伐の実施	森林の適正な管理を促進するため、市森林整備計画により森林所有者に対して森林の整備目標や保全すべき森林等の区分を示すなど、森林経営計画の作成にあたって指導や助言を行う。 また、市有林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させるため、間伐等を実施する。	大船渡市	通年	41,460	国・県・市	農林課

#### (2) 水辺の多様な生態系の確保（重点施策）

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	盛川及び立根川の清掃	(再掲 I-1-(1) ①参照)					学校教育課
②	後ノ入川の清掃	(再掲 I-1-(1) ②参照)					学校教育課
③	立根川の清掃	(再掲 I-1-(1) ③参照)					学校教育課
④	須崎川・野々田岸壁付近の清掃	(再掲 I-1-(1) ④参照)					学校教育課
⑤	立根川の水生生物調査	(再掲 I-1-(1) ⑤参照)					学校教育課
⑥	盛川の水生生物調査	(再掲 I-1-(1) ⑥参照)					学校教育課
⑦	須崎川の水生生物調査	(再掲 I-1-(1) ⑦参照)					学校教育課
⑧	海岸の水生生物調査	(再掲 I-1-(1) ⑧参照)					学校教育課
⑨	河川の水生生物調査	(再掲 I-1-(1) ⑨参照)					学校教育課
⑩	水生生物調査の奨励	(再掲 I-1-(1) ⑩参照)					市民環境課

#### (3) 河川等の環境整備と保全

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	市内一斉清掃	一般家庭の周辺、地域の道路及び側溝、河川等の清掃を重点とする市内一斉清掃を実施し、快適な生活環境の確保に努める。	大船渡市	6月	1,238	市	市民環境課
②	市道や附帯施設の修繕及び維持管理	安全で快適な市道環境を確保するため、市道及び市道に附帯する交通安全施設、側溝等の修繕・維持管理を実施する。	大船渡市	通年	101,756	市	建設課

## II-2 水環境の保全

### (1) 生活系排水対策の推進（重点施策）

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	廃棄物の資源化、リサイクルの推進	ごみ分別チラシ等を作成し、ごみの減量化や資源化、資源古紙等のリサイクルの推進に努め、ごみの適正処理について意識啓発を図る。	大船渡地区環境衛生組合	通年	80	—	大船渡地区環境衛生組合
②	生活排水の処理に関する意識啓発	市広報誌に生活排水の処理(浄化槽の普及)に関する記事を掲載するなど、湾浄化に対する協力要請と、意識啓発を図る。	大船渡市	4、7、3月	—	—	下水道事業所
③	下水道(水質浄化)に対する住民の意識啓発	市広報誌で下水道事業と水質浄化について意識啓発を図るほか、民間事業所等が設置する除害施設(グリストラップ)の清掃状況の調査を実施し、啓発及び改善指導を行う。	大船渡市	広報4月、施設調査11月	—	—	下水道事業所
④	公共下水道施設の適正管理	公共下水道施設(下水道管渠、大船渡浄化センター及び都市下水路)を適正に維持管理する。	大船渡市	通年	176,377	市	下水道事業所
⑤	公共下水道管渠の整備・拡大	大船渡町、猪川町、立根町及び赤崎町の管渠整備等を行い、公共下水道の整備・拡大を図る。(R4年度整備面積 28.0ha)	大船渡市	通年	875,000	国・市・地方債	下水道事業所
⑥	水洗化改造資金に係る融資あっせん及び利子補給制度等の活用促進	市広報誌で下水道使用可能区域、水洗化改造資金融資あっせん及び利子補給制度等を紹介し、制度活用の促進による下水道の普及を図る。	大船渡市	4月	—	—	下水道事業所
⑦	水洗化改造資金に係る融資あっせん、利子補給及び補助支援等	水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給制度及び低宅地汚水ポンプ設置費用補助制度により、水洗化の普及促進を図る。	大船渡市	通年	573	市	下水道事業所
⑧	浄化槽設置に係る適正な維持管理の指導	浄化槽の設置届出を行った者に対し、法に基づく保守点検・清掃・法定検査等、適正な維持管理の実施について文書指導を行う。	岩手県	随時	—	—	市民環境課
⑨	浄化槽の法定点検の受検指導	法定検査を受検せず、かつ、同検査の申し込みのない浄化槽管理者に対し、文書により受検を指導する。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑩	法定点検結果が不適正な浄化槽の改善指導	法定検査結果が不適正な浄化槽管理者に対し、改善指導を行う。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑪	市内一斉清掃	(再掲 II-1-(3) ①参照)					市民環境課
⑫	化学物質の排出情報等の公表	PRTR(※)排出量移動量データを県ホームページで公表し、化学物質のリスクコミュニケーションの推進に努める。 (※ 化学物質排出・移動量届出制度。どんな化学物質が、どこから、どれだけ排出されているかを知るための仕組み。)	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑬	不法投棄等防止パトロール	衛生監視員によるパトロールを行い、海岸・河川付近等の不法投棄されたごみの回収を行う。(衛生監視員34名)	大船渡市	通年	2,816	市	市民環境課
⑭	不法投棄防止看板等設置	海や河川への不法投棄等の未然防止のため、啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。	大船渡市 (大船渡市環境保全推進協議会)	通年	100	市	市民環境課
⑮	市道や附帯施設の修繕及び維持管理	(再掲 II-1-(3) ②参照)					建設課
⑯	気仙広域連合衛生センター施設の適正管理	し尿処理施設の適正な管理に努める。	気仙広域連合	通年	141,618	—	気仙広域連合衛生課
⑰	私道の排水処理施設工事の助言	良好な市街地の形成に資するため、宅地造成等に伴って築造される私道の排水処理について、適切な計画により工事施工するよう申請者に対して助言する。	大船渡市	通年	—	—	住宅管理課
⑱	建築確認申請時に汚水処理や放流先等の適正処理の助言	汚水及び雑排水を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、建築確認申請時に、汚水の処理や放流先等について関係課と調整を図りながら申請者に対して助言する。	大船渡市	通年	—	—	住宅管理課
⑲	宅地造成等の開発行為に伴う排水処理の指導	宅地造成等の3,000㎡以上の開発行為に伴う排水処理について、環境に影響を及ぼさずに適正な土地利用が図られるよう指導を行う。	大船渡市	通年	—	—	土地利用課
⑳	浄化槽設置に対する助成	生活排水対策として浄化槽の設置を推進するため、設置者に対する助成を行う。	大船渡市	通年	17,999	国・県・市	下水道事業所

II-2- (2) 産業系排水対策の推進（重点施策）

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	ごみ処理施設周辺の環境美化等	ごみ処理施設の環境測定や排水処理設備の維持管理を行い、施設の適正な管理に努めるとともに、施設周辺の草刈や排水路清掃等を実施し、環境美化を図る。	大船渡地区環境衛生組合	通年	1,866	—	大船渡地区環境衛生組合
②	廃棄物の資源化、リサイクルの推進	(再掲 II-2-(1) ①参照)					大船渡地区環境衛生組合
③	下水道(水質浄化)に対する住民の意識啓発	(再掲 II-2-(1) ③参照)					下水道事業所
④	公共下水道施設の適正管理	(再掲 II-2-(1) ④参照)					下水道事業所
⑤	公共下水道函渠の整備・拡大	(再掲 II-2-(1) ⑤参照)					下水道事業所
⑥	水洗化改造資金に係る融資あっせん及び利子補給制度等の活用促進	(再掲 II-2-(1) ⑥参照)					下水道事業所
⑦	浄化槽設置に係る適正な維持管理の指導	(再掲 II-2-(1) ⑧参照)					市民環境課
⑧	浄化槽の法定点検の受検指導	(再掲 II-2-(1) ⑨参照)					市民環境課
⑨	法定点検結果が不適正な浄化槽の改善指導	(再掲 II-2-(1) ⑩参照)					市民環境課
⑩	市道や附帯施設の修繕及び維持管理	(再掲 II-1-(3) ②参照)					建設課
⑪	工業用地等の開発行為に伴う排水処理の指導	工業用地等の3,000㎡以上の開発行為に伴う排水処理について、環境に影響を及ぼさずに適正な土地利用が図られるように指導を行う。	大船渡市	通年	—	—	土地利用課
⑫	畜産業における汚濁水の河川流出防止指導	農林業者及び農業団体が営む事業、特に畜産業における汚濁水が河川に流出しないよう指導する。	大船渡市	通年	—	—	農林課
⑬	林地開発行為に伴う汚濁水の河川流出防止指導	林地開発行為(10,000㎡超)による汚濁水が河川に流出しないよう、また、環境が破壊されないよう指導監視する。	大船渡市	通年	—	—	農林課
⑭	地下水質定期モニタリング	事業所が排出した化学物質等による地下水汚染が確認されている井戸で、過去に環境基準値を超える汚染物質が検出された井戸を対象に地下水質の定期的なモニタリングを行う。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑮	公共下水道に接続し事業を行う事業者への補助金交付	事業系排水による大船渡湾への負荷の軽減を図り、水環境を保全するため、多量の汚水を排水する事業者で、公共下水道に接続し事業を行う事業者に対し補助金を交付する。	大船渡市	通年	1,900	市	市民環境課

(3) 水質汚濁の事故対策の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	水質事故発生時の原因者の役割・責任の周知徹底	油流出等防除資材を適切に配備し、油流出の際には被害防止に努めるとともに、油流出時等の水質事故発生時において、原因者に対し、原因者の果たすべき役割・責任について、周知徹底を図る。	大船渡市 岩手県 釜石海上保安部	通年	—	—	市民環境課 企業立地港湾課
②	油流出事故による水質汚濁の拡散防止	オイルフェンスを配備し、油流出事故の際は水質汚濁の拡散防止に努める。	岩手県	通年	—	—	市民環境課 企業立地港湾課



II - 2 - (4) 海水循環対策の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	大船渡湾内環境保全対策の効果監視	大船渡湾内の水質調査結果を収集し、大船渡港湾口防波堤復旧に係る環境保全対策の効果を監視する。	国	通年	—	—	企業立地港湾課 市民環境課

(5) 水質及びプランクトン等の調査研究の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	気仙広域連合衛生センター放流水の水質測定	法令基準への適合状況を把握するため、し尿処理施設から排出される放流水の水質測定を定期的を実施する。	気仙広域連合	通年	—	—	気仙広域連合 衛生課
②	大船渡湾関連水質等調査	大船渡湾内水質の継続的な把握のため、環境関連調査(海域の水質定期調査及び海水交流量の推定)を実施する。 また、陸域からの負荷の分析を行うため、河川調査を行う。 ○海域調査(水質):10地点/各4回(6~9月) ○河川調査:3地点/各4回(6~9月) ○海水交流量推定:水質調査における塩分観測結果から算定	大船渡市	6~9月	4,045	市	市民環境課
③	公共用水域測定調査	水質汚濁防止法に基づき、公共用水域(河川、海域)の水質調査を実施する。(市内7水域12地点) ○生活環境項目:BOD、COD等13項目 ○健康項目:カドミウム、砒素等27項目 ○要監視項目:全マンガン等31項目	岩手県	通年	—	県	市民環境課
④	大船渡湾漁場環境調査	大船渡湾内において、漁場環境調査を実施する。 ○定例観測 水質検査:水温、塩分、溶存酸素量、透明度等について調査 6地点/年12回(4~3月) 底質調査:粒度組成、強熱減量、全硫化物、COD、ペントス組成 6地点/年1回(10月)	岩手県	通年	—	県	水産課

(6) 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進(重点施策)

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	市管理漁港区域内のごみ回収・処理	関係機関と連携を図りながら、市管理漁港区域内等に流入したごみ類の回収・処理を行い、漁場環境の保全を図る。 ○漂流・海底ごみ回収用コンテナ設置 ○漂着ごみの回収処理 ○漂着ごみ拡散防止用オイルフェンス整備	大船渡市	通年	8,895	県、市	水産課
②	大船渡湾内清掃船運航	県から受託した湾内清掃船「さんご丸」海面清掃業務を、市が民間業者に再委託を行い、湾内流入ごみの回収を行う。	大船渡市	通年	6,604	県、市	市民環境課
③	大船渡湾内清掃船回収ごみの処理	清掃船が回収したごみを適正に処理する。	大船渡市	通年	1,980	市	市民環境課

### Ⅲ 環境に配慮した産業の振興と開発

#### 1 環境に配慮した産業活動の促進

##### (1) 環境保全に係る協定の締結促進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	環境保全協定締結の促進	地域の実情に即した環境の保全を図るため、必要な情報提供を行い、事業者、地域等との環境保全協定締結を促進する。	大船渡市 事業者	通年	—	—	市民環境課

##### (2) 環境と調和した産業の促進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	県境影響評価情報の提供	環境影響評価制度の概要や手続案内の状況等について県ホームページに掲載し、市民、事業者等への情報提供を行う。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
②	農業経営基盤強化資金の利子補給	農業経営基盤強化資金を活用して、環境に配慮した排水処理施設等を整備した農業者に、利子補給金を助成する。	大船渡市	通年	11	県・市1/2	農林課
③	漁場環境保全の実施	水産業・漁村のもつ多面的機能の発揮に資する活動として、河川環境の保全や藻場の保全等の事業を行う。 ○河川環境保全(河川清掃、ヨシ刈払い等:盛川漁協) ○藻場環境保全(母藻設置、食害生物除去等:大船渡市漁協、越喜来漁協、吉浜漁協)	各漁協	通年	1,960	国・県・市	水産課
④	公共工事等における建設機械の排ガス抑制	公共事業等に使用する建設機械について、排気ガス量を削減するために排出ガス対策型の機械を使用するよう、市営建設工事受注業者に対し指導する。	大船渡市	通年	—	—	建設課
⑤	公共工事等におけるリサイクルの促進	公共工事等で発生するコンクリート・アスファルト殻について、産業廃棄物のリサイクル施設に運搬し、再生材として利用するよう、市営建設工事受注業者に対し指導する。	大船渡市	通年	—	—	建設課

### ○計画の推進

#### 計画の推進と進行管理

##### (1) 計画の進行管理

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	大船渡湾水環境保全計画に係る会議の開催	大船渡湾水環境保全計画に基づく施策や取り組みを推進するため、「大船渡湾水環境保全計画推進本部会議」及び「大船渡湾水環境保全計画推進協議会」を開催し、事業の実施状況や数値目標の達成状況等を点検する。 (推進本部会議:1回、推進協議会:1回開催予定)	大船渡市	10月	226	市	市民環境課

##### (2) 各種計画との連携

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	環境関連計画との連携	大船渡市環境基本計画等の基本方針や達成目標と合わせて、排水対策や湾内ごみ対策等取り組みを行う。	大船渡市	通年	—	—	市民環境課